6　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、上記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であること発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑸　申請書等の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
⑹　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　不落後の特命契約の有無　無
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　技術提案のプレゼンテーションを実施する。詳細は入札説明書による。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記５⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
⒁　「調査基準価格」を下回る入札を行った者
「調査基準価格」を下回る入札を行った者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。
なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。入札価格が、調査重点価格以上調査基準価格未満の場合は、当該企業に係る経営状況の確認以外の低入札価格調査は省略する。
⒂　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒃　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yasuo Inokuma, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the New Meishin Expressway Nonobori tunnel Higashi
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 17 July 2012
⑸　Due date for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 25 September 2012. Provided that all participants are chosen as for tenders, Due date for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 6 September 2012.
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Assistant Manager of Contract Team, Corporate Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入札公示

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。
平成24年５月21日
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第16号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　関西支社管内材料価格等調査業務（平成24年度）
⑶　業務箇所　関西支社管内
⑷　業務内容
１）材料価格調査　西日本高速道路株式会社関西支社が発注する工事において使用する生コンクリート、セメント（バラ）、骨材、生アスファルト購入合材、コンクリート二次製品、再生骨材等の工事材料等について、工事現場における単位当りの価格について調査を行うものである。
２）労務費調査　西日本高速道路株式会社関西支社が所管する工事に関して、「公共事業労務費調査の手引き（公共事業労務費調査連絡協議会）」に基づき労務費調査を行うものである。
⑸　履行期限　平成25年９月30日
⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
②　西日本高速道路株式会社における平成23・24年度調査等競争参加資格（経済調査）の認定を受けている者であること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。
3　総合評価落札方式に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者に再度の入札を行わせるものとする。ただし、再度の入札を行わせることが不適当と認められる場合は、当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。
⑵　総合評価の方法
①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で200点の技術評価点を与える。
１）配置予定技術者の実績等
２）配置予定技術者の成績
３）業務実施方針及び手順
４）特定テーマに対する技術提案
②　価格評価点の評価方法は、入札価格の契約制限価格に対する割合に応じて、以下のとおりとする。
１）75％以上：100×（1.75－入札価格／契約制限価格）
２）75％未満：400×（入札価格／契約制限価格－0.5）